

情報提供

那医発第 33 号
令和8年4月21日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊／電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 43 号 F
令 和 8 年 4 月 10 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖 縄 県 医 師 会
理 事 天 願 俊 穂
(医療安全担当理事)
(公 印 省 略)

医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、医療事故調査・支援センターより、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 5「血管内治療時の大腿動脈穿刺に伴う後腹膜出血による死亡」が公表されたことをお知らせするものです。
- ② については、去る 3 月 19 日付で、医療法施行規則の一部を改正する省令が交付されたことをお知らせするものです。改正省令の内容は、医療事故に係る適切な対応に関する研修関係、医療安全管理者の配置関係、医療に係る安全管理に関する記録の整備関係です。
- ③ については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において、令和 7 年度医療機関等における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査結果報告書及び「望まれる方向」が公表されたことをお知らせするものです。
- ④ については、民法等の一部を改正する法律が本年 4 月 1 日をもって施行され、共同親権制度が導入されたことに伴い、離婚後の子の医療に関する同意をめぐる問題や解釈等にかかる解説資料が法務省ホームページにて公表されたことをお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 2043 号	R8.3.25	医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 5 の公表について
②	第 2091 号	R8.3.30	医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布等について

			て(通知)(医療事故調査制度、医療に係る安全管理関係)
③	第2105号	R8.3.31	令和7年度医療機関等における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査結果報告書及び「望まれる方向」の公表について(周知依頼)
④	第9号	R8.4.1	民法等の一部を改正する法律(父母の離婚後等の子の養育に関する見直し)の施行について(通知)

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp